令和7年度「第1回初任運転者に対する教育」開催のご案内

「初任運転者に対する教育」とは、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」において、<u>事業者が運転業務に</u> 従事させるため新たに雇い入れた運転者に対し、国土交通大臣が定める告示の「特別な指導」を行うことと されており、事業者に対し義務付けられています。千葉県トラック協会では、会員に対するサービスとして 会員事業者に代わって実施をしております。

1. 講習日	令和 7 年 4 月 26 日(土) 9:00~17:00 (8:30 受付開始)
2. 場所及び住所	(一社)千葉県トラック協会 3 階「研修室」 千葉市美浜区新港 212-10
3. 講 師	ヤマトスタッフサプライ株式会社
4. 参加者	会員事業者が、運転に従事させるため新たに雇い入れた運転者 (費用は無料)
5. 応募締切り	令和7年4月23日(水) 6. 受講人員 40名(先着順)
7. 申込方法	WEBにてお申し込みください(スマートフォンからも申し込み可能)
8. お問合せ	業務部業務課 TEL:043-239-5348(直)

◇駐車場は工事中のため使用できません。

公共の交通機関でのご来場をお願い致します。

- ◇初任運転者に対する教育は、初任診断とは別物です。初任診断は、別途必ず受診して下さい。
- ◇対象者は、協会員かつ県内営業所に所属の運転者です。(県外営業所のドライバーは対象外)
- ◇昼食については、各自でご用意ください。(周辺にコンビニ及びお弁当屋有)
- ◇遅刻は厳禁とします。事前の連絡無く欠席された場合は、次回以降参加をお断りすることがあります。
- ◇講習中、換気の為ドアを開放しております。

HP または右記 "QR コード" からお申し込みください。

(スマートフォンからも申込み可能です)



-初任運転者講習を受講の皆様へ-

"交通のご案内"

■バスは、JR総武線稲毛駅西口、京葉線稲毛海岸駅南口 共に③番乗り場より運輸支局入口経由にて「運輸支局入口」で下車。 ※稲毛駅・稲毛海岸駅よりバスで10分

